

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2013年9月20日発行
No.162 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

Q 車いすを使っている娘がいます。外出をさせたいのですが、トイレの時にヘルパーさん一人だと難しいと思つたので、保健福祉センターで、二人介護をお願いしたところ、体重が40キロ以上じゃないと、と言われました。娘の体重は40キロはありますが、いつも家族で外出するときには、父親と私の二人がかりでトイレ介助をしています。そもそも30キロ以上ある人間を、女性のヘルパーさんが一人で持ち上げられるものなのでしょうか？

ます。施設と違い、利用者の居宅や外出での介護は設備を整えるのが難しいですが、ヘルパー

今年の6月に厚生労働省から19年ぶりに「職場における腰痛予防の指針」の改訂版が出ました。この中で、福祉・医療分野等における介護・看護作業について章が設けられていて、福祉用具を導入するなど省力化につとめ、労働者の腰部への負担を軽減するよう求められています。腰痛は労災の中で6割を占める疾病で、その中でも介護や看護を含む保健衛生業の占める割合は約9割で、他の業種と比べてその増加率は年々大きくなっています。せつかく医療・福祉の業界で働こうとしている人、働いていた人が腰痛で仕事を断念し、人材不足に拍車をかける状況になっているのです。

この指針では、人力での抱え上げは原則として行わない。対象者の状態に即して、スライディングボードやスタンディングマシン、リフターなどを適宜利用する。このような福祉用具が使えない場合は、対象者の状態及び体重等を考慮し2名以上で作業することが明記されています。

す。ちなみに、女性労働基準規則では、満18才以上の女性で、断続作業30kg、継続作業20kg以上の重量物を取り扱うことが禁止されています。一般的に女性の持ち上げ能力は男性の60%位で、体重60kgの男性が持ち上げられる重量が体重の40%の24kgまでなら、女性はその6割で18・8kgまでとなるのです。そもそも日本の福祉業界では、まだまだ人力で抱え上げる作業が主流で、そのため多くの人が腰痛を抱えています。これは、労働者本人だけでなく、利用者やその家族にとっても、いつ事故が起こるか、また担当者（腰痛で）いなくなるかわからないという不安定な状況が続いているという事です。

このヘルパー派遣の体重制限は、18歳までの児童にも適用されます。身体介護が認められるのは、「当がい児の体重が60kg以上で、保護者だけの介護が困難な場合で*座位保持・立位保持ができない場合は、40kg以上」とあり、付記として、「20kg以上」とあり、ける困難さを補充するものではない、とされています。通常の子育てでは、3歳児（平均体重14・5kg）以上の年齢の子どもを常に抱き上げることはないとされています。これも見直しが必要ではないでしょうか。

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....
- 2 厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」改訂.....
- 3 当事者で行う相談支援事業設立趣旨書.....
- 4 サポートセンター Rond での腰痛対策.....
- 5

（本誌3～6頁は会員のみ配布）

みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond . jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田、



「普通に生きる」2013年度映画会のお知らせ

日時：2013年10月17日（木曜日）入場無料
昼の部 開場：12：00 開演 12：45～14：15
夜の部 開場：18：00 開演：18：30～20：00
場所：ミュージアム川崎シンフォニーホール 4F 音楽工房 市民交流室
内容：【普通に生きる】
主催：特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎
後援：川崎市教育委員会
※入場ご希望の方は、【入場整理券】をお送りします。ぜひ、この機会を見逃さずご覧ください。
お問合せ先 TEL 044-930-0160 FAX 044-930-0128 谷・前田

「サッカー教室開催」のご案内

ノーマライゼーション推進会議マイウェイ、生活指導員の吉本です。下記の通り、当事業所の活動である「サッカー教室開催」のご案内をお知らせいたします。サッカーを通じてたくさんの仲間をつくり、身体を動かすことの楽しさを知ってもらいたいと思っています。ご多忙中かと存じますが、ぜひご参加をお待ちしております。

【今後の日程】◆10月12日(土)◆11月9日(土)◆12月14日(土)毎月第二土曜日に開催しております。
【時間】9：30～11：30（12：00には解散します）
【会場】川崎市立養護学校グラウンド（住所）：川崎市高津区久本3-7-1
【主催・協力】マイウェイ、日本アンパティサッカー協会、日本理化学工業
【問い合わせ】マイウェイ 生活指導員 吉本
TEL 044-833-5886

摂食・嚥下困難を持つ人への対応を見直してみませんか？

NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由協会

開催月日 2013年10月27日(日)
10：00～16：00
会場 ウィリング横浜 10階介護実習室Ⅰ・Ⅱ
ゆめおおおかオフィスタワー内
募集人員：60名
参加費：4500円
申し込み ファックスで
内容：【午前】専門研修「摂食・嚥下困難を持つ人への対応」—今までの指導事例を振り返って【講師】芳賀デンタルクリニック〈院長〉芳賀定 歯科医師
【午後】専門研修「摂食・嚥下困難に対する理学療法的視点」【講師】横浜市総合リハビリテーションセンター 永井志保 理学療法士

連絡先 TEL 045-311-8742
FAX 045-324-8985
HP : www.kenshikyuu.jp/

会員・賛助会員募集

（連絡先）〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
TEL 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/（会費振込先）郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」改訂

今回の改訂では、「重症心身障害児施設等における介護作業」から「福祉・医療等における介護・看護作業」全般に適用が拡大されました。その中で、腰部に著しく負担がかかる移乗介助等では、リフト等の福祉機器を積極的に使用することとし、原則として人力による人の抱上げは行わせないことが明記されています。この改訂の背景には、保健衛生業での腰痛発生率が増加していること、腰痛による休業率や離職率も高いことがあります。

平成20年度「介護労働者実態調査」によると、平成19年10月からの1年間で介護職員の採用率は28・6%、離職率は21・9%であり、離職者の75・5%が3年未満で退職しています。一方、今後、障害福祉サービスを必要とされる障害者は増加し、介護労働者の確保は重要な課題となっています。

欧米では、介護機器の全面的導入による意識改革が進められてきました。たとえばオーストラリアでは、1996年に、ノーリフト（人力による抱えあげの禁止）運動が始められ、10年かかって腰痛問題を解決しているそうです。

しかし、日本ではいまだに人力に頼った介護が中心となっていて介護機器の普及が遅れています。今回の厚生労働省の指針改訂で、腰痛問題解決への道筋ができることが期待されます。

とはいえ、リフター等の介護機器の導入には、高額な費用がかかります。「介護労働者設備等導入奨励金」として、介護機器を導入した事業者への半額補助の制度はありますが、事業者の負担は大きく改善策が必要だと思えます。



(3)作業姿勢・動作の見直し
イ 抱上げ、移乗介助、入浴介助及び排泄介助における対象者の抱上げは、労働者の腰部に著しく負担がかかることから、全介助の必要な対象者には、リフト等を積極的に使用することとし、原則として人力による人の抱上げは行わせないこと。また、対象者が座位保持できる場合にはスライディングボード等の使用、立位保持できる場合にはスタンディングマシン等の使用を含めて検討し、対象者に適した方法で移乗介助を行わせること。

人力による荷物の取扱い作業の要領については、「1重量物取扱い作業」によること。
ロ 不自然な姿勢
ベッドの高さ調節、位置や向きの変更、作業空間の確保、スライディングシート等の活用により、前屈やひねり等の姿勢を取らせないようにすること。特に、ベッドサイドの介護・看護作業では、労働者が立位で前屈にならない高さまで電動で上げるベッドを使用し、各自で作業高を調整させること。

不自然な姿勢を取らざるを得ない

場合は、前屈やひねりの程度を小さくし、壁に手をつく、床やベッドの上に膝を着く等により身体を支えることで腰部にかかる負担を分散させ、また不自然な姿勢をとる頻度及び時間も減らすこと。

(2)の福祉用具の使用が困難で、対象者を人力で抱え上げざるを得ない場合は、対象者の状態及び体重等を考慮し、できるだけ適切な姿勢にて身長差の少ない2名以上で作業すること。労働者の数は、施設の構造、勤務体制、作業内容及び対象者の心身の状況に応じ必要数を確保するとともに、適正に配置し、負担の大きい業務が特定の労働者に集中しないよう十分配慮すること。（略）

ホ 対象者の家庭が職場となる訪問介護・看護では、腰痛予防の観点から作業環境の整備が十分なされていないことが懸念される。このことから、事業者は各家庭に説明し、腰痛予防の対応策への理解を得るよう努めること。

厚生労働省による「職場における腰痛予防対策指針」抜粋

福祉・医療分野等における介護・看護作業

高齢者介護施設・障害児者施設・保育所等の社会福祉施設、医療機関、訪問介護・看護、特別支援学校での教育等で介護・看護作業を行う場合には、重量の負荷、姿勢の固定、前屈等の不自然な姿勢で行う作業等の繰り返しにより、労働者の腰部に過大な負担が持続的に、又は反復して加わることがあり、これが腰痛の大きな要因となっている。

このため、事業者は、次の対策を講じること。

1 腰痛の発生に關与する要因の把握
介護・看護作業等に従事する労働者の腰痛の発生には、「介護・看護等の対象となる人（以下「対象者」という。）の要因」「労働者の要因」「福祉用具（機器や道具）の状況」「作業姿勢・動作の要因」「作業環境の要因」「組織体制」「心理・社会的要因」等の様々な要因が関与している

ことから、これらを的確に把握する。

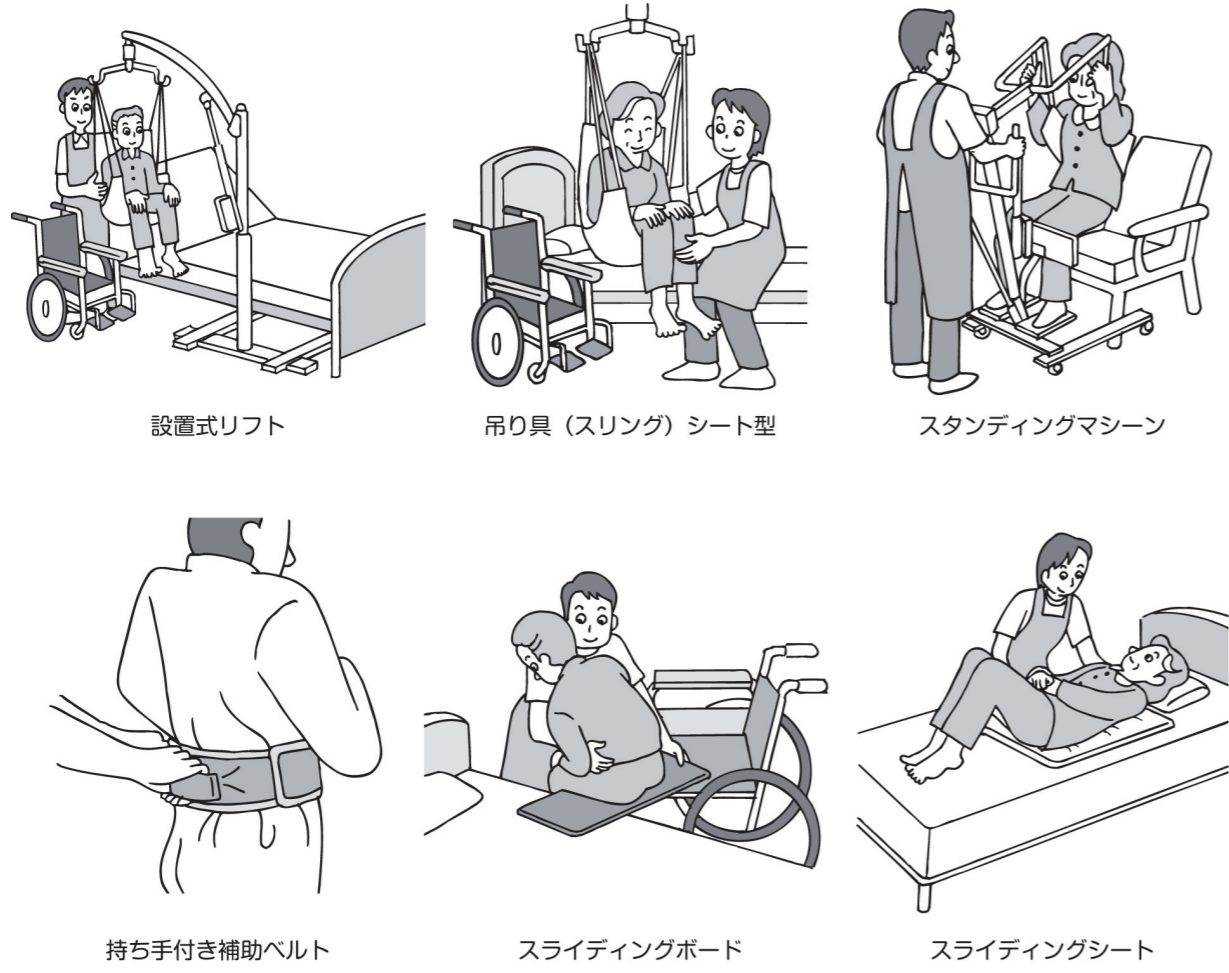
2 リスクの評価（見積り）

具体的な介護・看護等の作業を想定して、労働者の腰痛の発生に關与する要因のリスクを見積もる。リスクの見積りに關しては、個々の要因ごとに「高い」「中程度」「低い」などと評価を行い、当該介護・看護等の作業のリスクを評価する。

3 リスクの回避・低減措置の検討及び実施

2で評価したリスクの大きさや緊急性などを考慮して、リスク回避・低減措置の優先度等を判断しつつ、次に掲げるような、腰痛の発生要因に的確に対処できる対策の内容を決定する。

(1)対象者の残存機能等の活用
対象者が自立歩行、立位保持、座位保持が可能かによって介護・看護の程度が異なることから、対象者の残存機能と介助への協力度等を踏まえた介護・看護方法を選択すること。
(2)福祉用具の利用
福祉用具（機器・道具）を積極的に使用すること。



設置式リフト

吊り具（スリング）シート型

スタンディングマシン

持ち手付き補助ベルト

スライディングボード

スライディングシート

■第11回療ねひろば
 9月18日に開催 参加者 松浦 白井 太田 葛西 松澤 野村 三浦 佐藤 熊野 佐々木 矢部 谷口 岩崎 前田 西田 前田 谷

◎短期入所部会アンケート結果・インタビュー結果から見えたこと
 ☆重心医療的ケアがある人、認知度は高いが使えていない。
 ☆緊急利用できていない。特にパニックの時少し離れられる場所があったら、1泊でも。



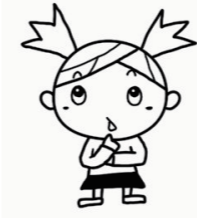
☆絶対数が少ない。自宅から近いところに(各区に欲しい)。
 ☆短期入所のことを知らない、情報提供・広報をして欲しい。
 ☆申込方法を検討して欲しい。
 ☆センター的などころがあつて空き状態が一目瞭然ならいいな。
 ☆送迎サービスが欲しい。
 ☆通所施設で短期入所を実施して欲しい。
 ☆慣れた場所・本人のことがわかってるので安心。
 ◎初期費用がでない今の状況ではやろうとするところは出ないと思う。
 ☆グループホームの空き部屋利用
 ◎空床型ではなく、専門職員がいる小規模な単独型が増えたら
 ◎病院内の空きベッドでは、元気な状態で利用したのに病気をもらって大変なこと
 ◎大人になったら親が関わるのほうさく感じるのが当たり前だと思う。
 う。送迎とかすべてに親が関わっていかなくてはならない今の状況はおかしいかな。

【用語説明】併設事業所・障害者支援施設等と一体的な運営を行う事業所。空床利用型事業所…入所者に利用されていない居室を利用した運営を行う事業所。単独型事業所…併設事業所と空床利用型事業

障害計画課を訪ねて

去る9月19日に当事者が主体となって行く相談支援について聞くために、障害計画課を訪ねました。今回の目的は、当事者が主体で行おうとする相談支援事業の意義と、事業化の実現に向け、当事者が主体で行う意義を行政側に汲んでいただき、何らかの補助が出ないものかという事が主内容でした。そこでまず手を上げて指定相談事業を行っている事業者がどの位あるのかと、その中で実働されている事業者の数と、相談支援事業のみで行っている事業者があるのか尋ねたところ、回答は予想通り、現在療育センターも含めて、20カ所の計画相談支援事業所がある中、「相談支援のみで行っているところは、1箇所もない」とのこと。現状の指定相談事業の体制では、現在実働されている事業者の方たちも、赤字を本体の別事業から補っている訳で、このままの体制で指定事業者が増えるわけがありませんよね。と問い正したところ、「以前より川崎市を含め政令指定都市で国に対して、この部分に財源をつけるように求めている」と仰り、さらに説明が進み「再編された相談支援は、基幹型・地域型は一般相談に力を入れ、計画相談に重きをおかない」とか、「指定相談支援事業者では賄いきれないので、区役所が行う」とか、「今回の再編の基は国である」と仰る。それでは今まで私たちが要望して開いて頂いた説明会の内容とは、あまりにもかけ離れていて、それは納得出来なかったところ、さらに、新たな説明が始まった。この場で私達の上に説明されても話にならないので、新たな内容についてきちんと説明会を開いてもらう様に求めてきました。

当事者で行う 相談支援事業検討委員会 佐藤紀喜



今日は。ご無沙汰しています。もう10月ですね。私は、また一つ年をとってしまいます。嫌ですね。まつ、自分なりに頑張るしかありません。
 6月の最終週に、父&母と一緒に北海道旅行へ行つて来ました。北海道と言えば、飛行機とレンタカーが一般的ですよ。私は何と、フリーで行ったのです。現地でレンタカーと言っても、何でも良い訳ではありません。それに、電動&手動を持って行きたいので、飛行機で二台は難しいです。なので、車ごと運んでくれるフェリーを選んだのです。フェリーは、約20時間。長い〜って思っていました、意外に快適でしたよ。間違えてエレベーターが一部しかない船を予約してしまい、どうなる事やらと落ち込んでいたのです。実際に乗っていると、階段の横に椅子式リフトがついていて、それに乗って移動が出来ました。個室の部屋を取ったので、いつでも寝転ぶ事も出来ました。私にとって、フェリーは合っていたのかもしれません。

北海道は、広くて気持ち良かったですよ。まだ寒い位でした。富良野に泊まり、旭川動物園などを回って来ました。色んな所へ行き、一番感じたのは車椅子トイレでした。
 私にとつても使にくいトイレだったので。便所の両側に、可動式の手すりがついているだけ。いつもならL字の手すりにつかまり自分で立ち、便座に座った後反対側の手すりを使い良い位置にお尻をずらします。ですが、両側に手すりがあつても、自分では立てません。これはサポートをしてくれる母に負担がかかっています。私が行つた観光地は、ほぼこういう形式でした。
 北海道は、まだ自分で動ける人しか外に出ていないのかなあ？
 と言うわけで、今回も新しい経験をし、地域の違いがとて良く分かりました。そういう意味でも、色々な所へ行くのは良いんですよ。今度にはエレベーターがついているフェリーで、もう一度行きたいと思っています。
 鈴木明日香

「わたぼうし音楽祭」かおるさんから

奈良の方にあるたんぼぼの家という作業所が主催して、毎年8月に行われています。障害者が書いた詞に曲を付けたものを募集しています。

私はれいんぼうの入所者3人で歌のグループ(フラワーバタフライ)を組んでいて、オリジナル曲が数曲あるので、メンバーがその中の一曲を応募したところ、600曲以上の中から最終選考に残って、最終選考に残ると奈良の大きなホールで歌って大賞を決めます。

しかし3人で奈良まで行くのは介助者の手配等の問題があつたので、応募した1人だけが奈良まで行って歌ってきたのですが、

なんと見事大賞を取ると言う快挙!

社会と気づく」「どこかに認知症を瞬間で解決してくれる魔法があるはず」と探しまわった。結果、医療や介護のプロに求めることを基本スタンスにしていると「やってくれない」という気持ちばかり出てきて負の連鎖になってしまふ。家族・周囲が賢くならないと。という内容。療ねひろばは、負の連鎖にならないよう思いをぶつけて、皆で考える場です。

当事者で行う相談支援事業 設立趣旨書

《趣旨》

障害者の相談支援は、近年にわか
にクローズアップされてきました。
川崎市も本年4月より、相談支援体
制を再編され、各区に基幹型と地域
型として相談支援センターを設置さ
れましたが、私たち当事者及び関係
者にとつては、何が充実されどのよ
うに実働して頂けるのか、何も分か
りませんし、何も伝わってきませ
ん。当事者は新しい制度と旧制度の
間で、ただただ困惑しております。

またいままでも、多くの相談支援事
業者が（少数ですが、きちんと支援
してくれる事業者や役所のワーカー
さんもいらっしゃいますが）行つて
きた、相談支援事業は自立支援法（現
在は総合支援法）のみでのサービ
ス計画を作成で、医療は医療といっ
た方法や、ガイドラインの時間を
超える計画やヘルパーが行える医療
行為が必要なケースになると消極的
であるとか、当事者の生活を自立し
たものにしよとする、生活設計を
組み上げる支援にはなっていない

し、なによりも当事者に寄り添った
支援になっていません。

障害福祉の相談支援と言ったとき
に、そもそも障害かどうかまだわか
らなかったり、受け止めきれなかつ
たり、そういう人たちも含めて、支
援しますよ、おせっかい焼きますよ、
というのが相談支援の基本姿勢であ
るべきだと思っております。この基
本姿勢の基、まず聞くことから始ま
り、その上で必要なニーズを汲み取
り、サービス計画作成のみで終わら
ず、医療との連携、福祉機器等の設
備・整備とトータルで生活設計をし、
日常の不安に耳を傾け、時には聞く
ことに専念する。こういう事が相談
支援事業だと思っております。

現在の相談支援体制が制度として
施行されるまでもっとも欠けてい
た「当事者及び関係者の声を聞いた
制度」聞いた制度」を実現するため、
そして私たちの求める相談支援の手
段として、地域で暮らしている当事
者で、いままでも試行錯誤を重ね、生
活設計をし、今も制度の改変や、自

身の身体状況・生活環境の変化の度、
支援体制を組み直す等、様々な苦勞
をしながらも自立生活を送っている
当事者が相談支援に関わり、相談支
援を行っていくことが、極めて重要
かつ必要なことだと認識しておりま
す。

そこで、私たちが求める相談支援
体制を実現するために、まずは身体
障害者を対象とし、当事者を含めた
支援体制を確立後、精神・知的分野
の当事者及び関係者の参画を求め、
三障害対応を目指します。
当事者が相談支援に関わる事によ
り、ニーズの引き出しやすさや、生
活設計に不足しがちな社会資源、医
療関係等にも充実した支援が行える
ものと思えます。

《経緯》

私たちは、福祉の入口は相談支援
であるとの考え、以前よりGDP（川
崎の福祉をブランドデザインする
会）と共に、相談支援の充実を考え
てきました。

川崎市にも、相談支援事業再編

（案）の段階から、私たちの思いや、
再編のあり方について度々説明のお
願いや、意見をあげさせて頂いてお
りますが、中々私たちの思いを反映
して頂くことは難しいようです。

しかし現在の相談支援体制のまま
では、乱暴な言い方になりますが、
看板を掲げているだけで終わってし
まいます。何度も申し上げますが、
「当事者及び関係者の声を聞く」と
いう制度改変がなされなければ、相
談支援事業の未来が見えませんが、
この間にも困窮している方や、なに
も知らず、何をどうして良いのか分
からないという方がいらっしゃるの
です。

私たちの声を汲み入れていただけ
るよう、今後も制度の改変は訴え続
けて行きますが、このまま制度の改
変を待っていたのでは、いつまでも
前に進まないと思ったり、自分た
ちがやらなければいけないと決心
し、小規模ではありますが、今回の
相談支援事業設立となりました。

NPO法人 療育ねっとわーく川崎
当事者による相談支援事業検討委員
会 佐藤紀喜

サポートセンターロンドでの腰痛予防対策

入浴サービスをきっかけに リフターを導入

サポートセンターロンドでは入浴
サービスを始めることをきっかけ
に、リフターの導入を勧めてしまし
た。その後、ケアホームのトイレ浴
室、居室（入居者さん）への導入、
2号館での階段昇降リフターや浴室
でのリフター導入と進めてきまし
た。今回は、さらに2号館ホールに
もリフター導入しました。同時に、
利用者の方にも安全に利用してもら
うために、リフター業者による講習
会や今回の指針にもとづく研修会も
行っています。

体験してわかった 思った以上の安定感

実際に要介護者になってスリング
シートによってリフター等で釣り上
げてもらう体験もしました。

「思った以上に安定感がある」「氣



持がよい」と好評でした。しかし、
スリングシートは洋服のようなもの
なので、その人の身長や体型、筋緊
張の状態などを考慮し、一人一人に
合わせたフィッティングをすること
が大切なこともわかりました。

利用される側も快適に

OTの長谷川先生によると、適切
なスリングシートを利用すれば、異
常な緊張が取れ、人の力ではできな

い良肢位を保持で
きることによ
り、人力での抱き
上げが一番だと思
っていましたが、
利用される方
にとつても、快適
なものだというこ
とを改めて認識し
ました。

「わたぼうし音楽祭」最優秀作品に選ばれました

作詞 福井聖子

「未来」

A 果てしない時間の中で沢山の人に出会えた。
今という日迎えられた事が、嬉しくて、少し寂しい。

B あの時、あの家を出て、歩き出す事になったから。
涙あふれて切なかつたけど、今前を向いて進んで行け
る。

サビ ありがとうだけじゃ全部伝えきれない想い。
今はこの姿だけが唯一の恩返し

A 喜びや悲しみも、これから先あるだろう。
一人じゃ耐えきれない事も仲間が助け合える。

B 何が正しいか何て分からない、不安だつてあるけ
ど。
今は、私たちの道を真っすぐに、立ち止まらずに進ん
でいく

C 言葉を探して、何かを伝えたくて、分からなくて、
涙が溢れる。
今はまだ弱い私だから心配だつてかけてしまう。

サビ ありがとうだけじゃ全部伝えきれない想い。
今はこの姿だけが唯一の恩返し。

ありがとうなんて素直に言えないから今はただ、
私たちの姿を見て。
これから時が経って、新しい希望が生まれ。
私たちが貰った愛を今度は与えてゆけるよう、強くなる。